

## 第 112 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 20 年 11 月 18 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：仙台市 パレス宮城野 はぎの間

出席委員数：19 人

会議内容：

### 1 開会

司会： ただ今から、第 112 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数 36 名のところ、19 名のご出席をいただいております。本協議会規定第五条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

司会： 開会にあたりまして、会長の伊藤副知事からあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

(伊藤副知事あいさつ)

司会： それでは伊藤会長に議長をお願いし、議事に入らせて頂きます。

### 4 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。

はじめに、確認事項の「イ」平成 20 年度第 2 四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

#### (1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 20 年度第 2 四半期報告)について

(事務局から平成 20 年度第 2 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」平成 20 年度第 2 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 20 年度第 2 四半期報告)について

(事務局から平成 20 年度第 2 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、次の議題、確認事項「ハ」平成 19 年度の「温排水調査結果」について説明願います。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 19 年度報告)について

(事務局から平成 19 年度の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

安住委員： 今回、水温・塩分だけではなく、プランクトンまでは説明がありましたが、欲をいえば、潮間帯や群落のような形の中で、生物を対象としながらの調査も必要であろうと思っております。そうすれば、漁業関係者もこの数字を見て、その傾向を参考として漁業ができると思います。

前に「せっかくお金をかけているのであるから」と再三にわたりお願いしておりましたが、今回初めてこの資料が出てきて、大変感激しており、ここまでしていただいたということに、最大の評価をしたい。

今後とも、水温・塩分だけではなくて、そこに巻き込まれる生き物がどう変化をしているかということに関心を抱き、継続してこういうデータをそろえていくということには、大変価値があると思っております。本当に有り難うございました。ご苦労様です。

關委員： ただいまご説明にありまして、以前に海草群落の調査に提言申し上げましたところ、丁寧に、私の趣旨に沿って表をお作りになり示していただきました。そうしたら、今の説明どおり、発電所周辺とそれ以外との比較という点では、表示するのに不適であるということをご理解させていただきました。長期の変動をなだらかな斜面に沿って調査する際には有効ではありますが、この調査点における調査は、この表示方法で適切であると認められましたので、了解致しました。

なお、調査結果の表示方法で質問させていただきたいのですが、26ページの植物プランクトンの季節別出現状況の注1にありますけれども、種類数及び細胞数は、5月、8月、11月、2月の評価点の表層及び10m層の測定値を元に集計したとありますが、できれば、これをどのような方法で集計したのかが後で分かるような表記に変更していただけたらと思います。よろしくお願いします。

事務局： わかりました。例えば4つの評価点の合計を合わせたものとかというように検討したいと思います。

須田委員： 卵と稚魚関係についてお伺いしたいと思います。30ページと31ページの表のバックデータが164ページにあります。ここで「不明卵」というのが1~15くらいありますが、この不明卵が不明でなくなった場合、稚魚等が何の魚種か分かってきた場合には、どうなるのでしょうか。また、全体量に対してある程度になれば、具体の魚種名あるいは卵名として記載されるのか。あるいは生物種は予め規定されたものであって、それ以外という標記となっているのか確認したく、こういった手法なのかお聞かせください。

事務局： 何百種類という魚がございますので、卵の判定は難しいのですが、量の多いものなどは、技術が進んでいますので、明らかになれば加えていくことで考えています。

議長： ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、平成20年7月から9月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」及び平成19年度の「温排水調査結果」につきまして、本日の協議会で御確認をいただいたものといたして、よろしいでしょうか。

議長： ないようでしたら、平成20年7月から9月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」及び平成19年度の「温排水調査結果」につきまして、本日の協議会で御確認をいただいたものといたして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項「イ」の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

#### イ 女川原子力発電所の状況について

(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

須田委員： 先般の原子炉建屋の火災に関しては後日とのことでしたので、10月3日の件についてお伺い致します。

対策として、再発防止対策を関係者に周知したということですが、どういうふうに行われているかということ、きちんと事業者である東北電力自身が確認していただくことが必要であると思っております。定検中ということで、いろいろ取り組みされていると思いますが、今現在の実施状況についてお知らせいただきたいと思います。

東北電力： 1回目の火災については説明致しましたとおり、3つほど再発防止対策を徹底させていたつもりだったわけですが、今回2回目起きたということで、徹底のさせかたにまだまだ足りない部分があると、我々反省しております。したがって、この1回目、2回目を含めて、本当に末端まで、我々そして元請けの会社だけが守っているのではなくて、実際に作業をしているかたたちが、火気を取り扱うことはどういうことなのかということをご理解できるように徹底させようとして取り組んでいるところでございます。その具体的な話は、2回目の火災について、再発防止対策がしっかりと整ったらご説明したいと

思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長：他に御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の報告事項口の「女川原子力発電所1号機放水口水温測定方法の変更について」を説明願います。

ロ 女川原子力発電所1号機放水口水温測定方法の変更について

(東北電力から女川原子力発電所1号機放水口水温測定方法の変更について説明)

議長：ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長：他に御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の報告事項「ハ」の「女川原子力発電所3号機におけるプルサーマル計画について」を説明願います。

ハ 女川原子力発電所3号機におけるプルサーマル計画について

(東北電力から女川原子力発電所3号機におけるプルサーマル計画について説明)

議長：ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

關委員：お教え願いたいのですが、3号機にプルサーマルが導入されますと、3号機の発電量は減るのでしょうか。

東北電力：設計的には、MOX燃料を従来の8×8、そして現在使用しています9×9燃料と同等に設計致します。したがって、運転方法などあらゆるものが、いままでと同じにできます。

關委員：現在、国の審査を受けているとのことですが、今後のことで予測は難しいのでしょうか。

東北電力：我々がこのMOX燃料を使用するというので、今回申請させていただきましたが、過去には、九州電力の玄海原子力発電所で許可をいただいております、既に燃料の成形加工に入っています。それから、四国電力の伊方原子力発電所でも設置変更許可をいただいております、そういった行為に入っています。中国電力の島根原子力発電所も先日、設置変更許可をいただいたとのこと。そのような審査の過程を見ますと、大体、平均的には1年くらいで許可が下りているということでございますので、我々もなるべく誠心誠意説明して、早く許可が出るように努力したいと思っております。

須田委員：技術的なものは、国に申請しているということでした。このプルサーマルあるいはMOX燃料を使用した実績というのは他国でもあるので、あとは個別のプラント毎でどうかということも、これから技術的に確認されて、いいのであれば許可が出るのでしょうか、ダメであれば、こういったところを改善しなさいということができるのでしょうか、そういった部分で専門家の方々のきちんとした判断があります。一方でこれを受けるかどうかというのは、地域の皆様の御理解が一番でして、これは例えば「保安院がどうだ」というのは異なる側面があります。いろいろな懸念がいろいろなかたから出ていると思いますが、まず、きちんと正確な情報をお伝えいただくというのが一つ、それと丁寧に説明していただくことが必要なのであろうと思っております。慎重にということ以上に、丁寧に一つ一つのことを重んじながら、きちんとした情報提供を行っていただくとともに、現状の運転の中で、信頼に繋がる取り組みをしていただくのが何よりだと思います。お願いといえますか考え方を述べさせていただきました。

若林委員：33ページに「専用の輸送容器を使用」と記載されておりますが、具体的にはどういう容器を使う予定なのでしょうか。

東北電力：イメージとしては、使用済み燃料を運搬するときの輸送容器ですが、それよりも軽装のものです。内部構造を変えると使用済み燃料もMOX燃料も使えるようなタイプもございます。ウラン燃料のほうは薄い鉄板の中あるいは木枠の中に入れて運搬しますが、MOX燃料の場合は、もう少し放射線をプロテクトするような厚さのある容器で運搬します。

安住委員：この「プルサーマル」「MOX燃料」、必要性があると理解していると発言すると、最初から前提ありきかといわれてしまいます。その必要性の中で1点教えていただきたいのですが、MOX燃料を作って使用していくと、ある意味では高レベル廃棄物の低減にも繋がるという話です。問題は、1

回使用したMOX燃料を再処理して何回まで使用できるか、資源を効率的に使用していくという建前の中で、具体的に抽出して使用していくわけですから、技術的にどんなレベルになっても、抽出可能なのかということ、その部分の問題は一切ないのですか。ずっとゼロまで使えるのですか。

東北電力： 確かに実績としては、何回もというものは無いのですが、理論的には再処理をする毎に不純物もできてきますので、定性的には難しくなるというのがあります。ただ、これからの技術もございますので、1回使用したらそれで終わりというのではなく、もう一度再処理をするということも当然考えて行かなければならないと思います。

議長： よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問はございませんか。なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

(なし)

議長： ないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。

3か月後の平成21年2月20日の金曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

## 5 次回開催

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成21年2月20日の金曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は平成21年2月20日の金曜日に仙台市内で開催しますので、よろしく願いいたします。

議長： その他、何かございませんでしょうか。

他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

## 6 閉会

司会： ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第112回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。